

世田谷区におけるPCR検査体制と社会的検査の概要 (まとめ)

世田谷区では、介護事業所等を利用されている方への感染に伴う重症化を避けるため、従来の「感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査」の拡充に加え、有症状者や濃厚接触者に限らない新たな検査の取組みとして、介護事業所、障害者施設、保育園等で働く職員、特養等の施設入所予定者を対象とする「社会的インフラ（施設利用者の重症化回避や人との密着度が高く、感染が起こりやすいとされる）を継続的に維持するためのPCR検査（社会的検査）」を実施する。

①感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査（従来型検査の拡充）

対象：発熱等有症状のある方または濃厚接触者

規模：1日600件程度

方法：保健所が行う行政検査、医療機関や医師会が行う保険診療によるPCR検査

【新規】
○現在運営中のPCR検査実施施設内への検体採取検査機器の設置に向けた検討を進めている。効果として、検査結果の時間短縮を図る。

事業費見込み：851,691千円（3次補正予算案）

主な内訳：医師・看護師、医師会委託、民間検査機関委託、PCR検査センター維持運営等

社会的インフラを継続的に維持し、重症化を避けるためのPCR検査（新規「社会的検査」）

対象事業所：介護事業所、障害者施設、一時保護所・児童養護施設等、保育園、幼稚園

規模：23,000件分を想定（対象事業所の職員総数約26,400人+該当する利用者）

		介護事業所 (特養入所予定者含) (約12,000人)	障害者施設 (約3,000人)	一時保護所 児童養護施設 (入所予定者含) (約400人)【追加】	保育園 (約10,000人)	幼稚園 (約1,000人)
社会的検査	施設内において現に陽性者が発生したケース	(1)濃厚接触者 (職員及び利用者)	9月中旬から先行実施する検査体制で対応 (社会的検査の結果、陽性者が発生した場合の濃厚接触者を対象とする。)			
		(2)上記以外 (職員及び利用者)【追加】				
		(3)対象事業所で働く方のうち、感染者または感染疑いの方に接触した可能性が高く、かつ、感染への不安がある職員（濃厚接触者以外）【追加】	最優先で随時実施 (左記(2)については約1,500件、左記(3)については約3,000件を想定) (従来型検査または社会的検査いずれかの結果で陽性者が発生しても左記(2)(3)に該当すれば対象とする。)			
		(4)区が示すスケジュールに基づき、検査を希望する事業所で働く職員	介護事業所・障害者施設を優先に定期的に実施 (介護事業所、障害者施設は(1)(2)(3)に該当する職員が働く事業所は複数回実施 約17,000件を想定) (一時保護所等、保育園等は当面、これまで感染に伴い休園した事業所が対象)約1,500件想定)			

概算経費：4億1,400万円（3次補正予算案）

<対象施設の実施時期等>

9月中旬～10月下旬
第1段階 8月18日厚生労働省通知に基づき、介護事業所より先行実施。なお実施にあたっては既存の予算の範囲内で行う。
(約2,000件を想定)

10月下旬～1月下旬
第2段階 介護事業所（特養等の施設入所予定の方を含む）
第3段階 障害者施設 (第2段階・第3段階あわせて約19,500件を想定)
第4段階 一時保護所・児童養護施設（入所予定者含む） 保育園・幼稚園 (約1,500件を想定)

事業開始後
国や都の動向を勘案し、検査結果の効果や特定財源確保、今後の世田谷区における感染状況の推移を考慮の上、社会的検査の継続期間、検査方法、コスト面等について検証を続ける。